

## 厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 令和8年3月12日(木曜日)

|     |          |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時04分 |
| 休 憩 | 午前10時07分 |
| 再 開 | 午前10時44分 |
| 休 憩 | 午前10時55分 |
| 再 開 | 午前11時09分 |
| 休 憩 | 午前11時11分 |
| 再 開 | 午前11時43分 |
| 散 会 | 午前11時47分 |

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 松 尾 茂   |
| 副委員長 | 飯 山 勝 彦 |
| 委 員  | 木 地 智 美 |
| 〃    | 久 保 大 憲 |
| 〃    | 岡 部 享   |
| 〃    | 押 田 大 祐 |
| 〃    | 高 道 秋 彦 |
| 〃    | 谷 口 寿 一 |
| 〃    | 市 田 龍 一 |
| 〃    | 橋 本 雅 雄 |

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

|               |        |
|---------------|--------|
| 病院事業管理者       | 石田 陽一  |
| 管理部長          | 藤沢 晃   |
| 管理部次長         | 片山 正和  |
| 経営管理課長        | 高瀬 雅基  |
| 医事課長          | 喜多埜 英司 |
| 経営管理課主幹（調整担当） | 能勢 祐介  |

### 【福祉保健部】

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 部長                                  | 古西 達也 |
| 部次長                                 | 堀田 英樹 |
| 部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当） | 山本 忠夫 |
| 参事（福祉政策課長）                          | 田近 淳  |
| 生活支援課長                              | 大門 高史 |
| 障害福祉課長                              | 大浦 寛之 |
| 長寿福祉課長                              | 吉野 貴喜 |
| 介護保険課長                              | 豊岡 秀樹 |
| 保険年金課長                              | 吉村 正一 |
| 保健所保健予防課長                           | 堀井 由紀 |
| まちなか総合ケアセンター所長                      | 谷川 智子 |
| 福祉政策課主幹（調整担当）                       | 高橋 昌子 |

### 【こども家庭部】

|                  |       |
|------------------|-------|
| 部長               | 関谷 雄一 |
| 部次長              | 高場 英人 |
| 部次長（保育・児童健全育成担当） | 平井 聖子 |
| こども支援課長          | 植野 聡希 |
| こども保育課長          | 斉藤 陽子 |
| こども福祉課長          | 前坪 勝児 |
| こども健康課長          | 栗山 朋子 |
| まちなか総合ケアセンター所長   | 谷川 智子 |
| こども支援課主幹（調整担当）   | 宮田 千佳 |

### 【市民生活部】

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 部長                    | 鎌田 泰史 |
| 部次長                   | 豊島 栄治 |
| 部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当） | 光岡 伸一 |
| 参事（地域コミュニティ推進課長）      | 由水 正恵 |
| 参事（市民課長）              | 経明 勝子 |
| 市民協働相談課長              | 砂原 正宏 |
| スポーツ健康課長              | 松本 浩明 |
| 地域コミュニティ推進課主幹         | 三邊 一文 |

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

|                |        |
|----------------|--------|
| 議事調査課副主幹（調査係長） | 谷端 裕美子 |
| 議事調査課主査        | 竹之内 慧  |
| 議事調査課会計年度任用職員  | 溝口 弘美  |

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和8年3月定例会の厚生委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、木地委員、久保委員を指名いたします。  
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。  
これより、病院事業局所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第6号 専決処分報告の件（損害賠償の額を定める件）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

経営管理課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時07分 休憩

~~~~~

午前10時44分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第 9 2 号 富山市障害者福祉プラザの指定管理者の指定の件、  
議案第 9 3 号 富山市角川介護予防センターの指定管理者の指定の件、  
議案第 9 4 号 富山市老人福祉センターの指定管理者の指定の件、  
議案第 9 5 号 富山市東老人憩いの家の指定管理者の指定の件、  
議案第 9 6 号 富山市大沢野高齢者いきがい工房の指定管理者の指定の件、  
議案第 9 8 号 富山市立愛育園等の指定管理者の指定の件、  
議案第 1 1 5 号 訴えの提起の件、  
以上 7 件を一括議題といたします。  
なお、議案第 9 8 号は、富山市立愛育園と富山市立慈光園の指定管理者の指定についてですが、富山市立愛育園は、こども家庭部の所管、富山市立慈光園は、福祉保健部の所管であります。  
このことから、まず、福祉保健部所管分として富山市立慈光園に係る質疑を行い、次に、こども家庭部所管分として、富山市立愛育園に係る質疑を行った後、本案件に関する討論、採決を行いたいと思いますが、そのように進めることでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長                    それでは、そのように決定をいたします。  
                              これより、順次、当局の説明を求めます。

障害福祉課長            〔議案第 9 2 号について、  
                              議案説明資料により説明〕

長寿福祉課長            〔議案第 9 3 号について、  
                              議案第 9 4 号について、  
                              議案第 9 5 号について、  
                              議案第 9 6 号について、  
                              議案第 9 8 号について、  
                              議案第 1 1 5 号について、

議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第92号から議案第96号まで、議案第115号、以上6件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第92号から議案第96号まで、議案第115号、以上6件を一括して、採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第5号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第2号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

生活支援課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時09分 再開

委員長 厚生委員会子ども家庭部所管分の議案の審査を行います。  
議案第97号 富山市児童館の指定管理者の指定の件、  
議案第98号 富山市立愛育園等の指定管理者の指定の件、  
議案第99号 富山市恵光学園の指定管理者の指定の件、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

子ども家庭部次長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第97号から議案第99号まで、以上3件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第97号から議案第99号まで、以上3件を一括して、採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、厚生委員会子ども家庭部所管分を終了いたします。

午前11時11分 休憩

~~~~~

午前11時43分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第100号 富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

久保委員 指定管理候補者の選定については、原則、公募となっておりますが、やむを得ない事情がある場合は非公募で選定することができます。  
非公募で選定した施設があれば、どこが非公募だったのか、その理由も併せて教えてください。

スポーツ健康課長 今回の指定管理者の指定のうち非公募により選定した施設は、いずれも富山市スポーツ協会を指定管理者とします、富山市花木体育センターほか12施設、

富山市北部プール、富山市大山社会体育館ほか2施設が非公募となっています。

非公募となった理由について、まず富山市花木体育センターほか12施設につきましては、公募したのですが、結果的に事業者の応募がありませんでした。そこで、改めて現指定管理者の富山市スポーツ協会と協議をしたところ、指定管理者を引き受けるとの御意向を示されたことから、非公募で選定しました。次に、富山市北部プールにつきましては、隣接する富山市東富山温水プールと合わせて指定管理施設となっておりますが、今年度、富山市東富山温水プールのあり方の検討を進めており、富山市北部プールと富山市東富山温水プールの両施設の今後の運営形態が定まっていなかったことに加え、富山市東富山温水プールにつきましては令和7年11月から休館としたため、富山市北部プールのみ指定管理者を選定しております。

最後に、富山市大山社会体育館につきましては、今後、施設の耐震改修工事を予定しております。工事期間中に休館となる時期が未定であり、施設の運営に不確定な点があったことから、指定管理期間を短縮した上で現行の管理体制を維持するため、富山市スポーツ協会を非公募で選定しました。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第100号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第100号を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

3月16日（月曜日）は、午前10時から予算決算委員会厚生分科会及び厚生委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の当初予算等分の議案の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。